

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第1回ふじみ野市文化財保護審議会			
開催日時	令和4年6月20日（月） 開会時刻 午後2時15分 閉会時刻 午後4時00分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎 3階 A302会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	松尾鉄城	委員	三上栄一
	会長職務代理	佐藤啓子	委員	水口由紀子
	委員	久津間文隆	課長	永倉秀雄
	委員	酒井智晴	社会教育課主幹	高崎直成
	委員	鈴木 清	副課長	小林久美
	委員	坪田幹男	副主幹兼係長	鍋島直久
	委員	原口雅樹	主任	橋本祐可子
	委員	比嘉洋子		
会議の議題	<p>1 審議事項</p> <p>（1）会長・会長職務代理の選出</p> <p>（2）文化財保存事業の補助金交付について</p> <p>（3）ふじみ野市資料館運営協議会委員の選出について</p> <p>2 報告事項</p> <p>（1）旧江戸屋主屋西廊下天井部分解体に伴う現況調査について</p> <p>（2）年間事業計画について</p> <p>3 その他</p>			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	教育部社会教育課			
議事確定	確定年月日	令和4年7月4日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 松尾 鉄城		

発言者	発言の要旨
仮議長(課長)	<p>それではこれより「ふじみ野市文化財保護審議会」を開催します。</p> <p>本日会議の傍聴者の方はおりません。</p> <p>なお、新たな委員による最初の審議会のため、会長選出までの間、仮の議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>ふじみ野市文化財保護審議会に関する規則第9条の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、審議会の成立を認め、ただいまから令和4年度第1回ふじみ野市文化財保護審議会を開会いたします。</p> <p>それでは、審議事項1「会長・会長職務代理の選出」についてですが、審議会に関する規則第8条の規定により、会長は委員の互選となっております。</p> <p>委員の皆様の中で、会長と職務代理を務めていただける方はいらっしゃいますか。挙手をお願いします。</p> <p>いらっしゃらないようですので、どなたか、ご推薦をしていただける方はおりますか。</p>
酒井委員	<p>これまでの経験もありますので、会長には松尾委員、職務代理に佐藤委員を推薦したいと思います。</p>
仮議長(課長)	<p>ただいま酒井委員から会長に松尾委員、職務代理に佐藤委員のご推薦を頂きましたが、他にいらっしゃいますか。</p> <p>では、会長につきましては松尾委員に、職務代理につきましては佐藤委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(委員から異議無しの声が上がる)</p> <p>それでは、会長に松尾委員、職務代理に佐藤委員が決定いたしました。</p> <p>会長・職務代理におかれましては大変恐縮ですが、会長席、職務代理席へお願いします。</p>

会長	(あいさつ)
職務代理	(あいさつ)
仮議長(課長)	この後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
会長	では、審議事項2「文化財保存事業の補助金交付について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>4月28日から5月27日にかけて補助金交付の募集をかけたところ、資料2のとおり市指定無形民俗文化財保持団体3団体と文化財保護団体2団体から申請がありました。</p> <p>今年度もコロナ感染拡大防止により、おおい祭り・七夕まつり等をはじめ、イベントの中止がすでに決まっているものもあります。現在、コロナウィルス感染防止対策を継続しながら、お囃子の練習、地元の祭礼へ参加、文化財の保存・啓発活動等の事業を行うこととなりますので、申請のあった5団体においても事業や収支への影響が出てくる可能性があることをご承知おきください。</p>
会長	<p>ただいま、説明がありました内容について、委員の方から質疑等ございますか。</p> <p>市からの補助があるということで、団体にとっても大きな力になっているのではないのでしょうか。</p>
三上委員	楽譜がなく口伝えでお囃子を伝えていますので、継承者の育成や記録に残すことが大事だと思います。
会長	川越市でもコロナ感染拡大の影響で、山車を出さない地区もあるようですが、10月の例大祭は実施する方向でいると聞いています。やはり、記録に残しておくというのは大事だと思いますが、事務局の方ではいかがでしょうか。
事務局	埼玉県文化振興課からも指定無形文化財の動画撮影や写真公開等の事業実施の予定があり、各団体への意向確認の依頼があり、現在照会をかけているところです。

坪田委員	<p>どこの囃子保存会も抱えている問題は同じで、事業計画を見ると後継者育成とあります。小学校でお囃子を教える保存会もあるようですが、途絶えてしまうことが危惧されます。保存会に任せきりではなく、行政からも可能な限り後継者育成の支援や、保存会と一緒に方策などを考えていけたらいいと思います。</p>
会長	<p>私達も見まわったりしながら、行政と一緒に応援の声かけをしていくことも大事かと思えます。</p> <p>補助金の額についてですが、額の根拠等を教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>市の予算にて限度額は決めておりますが、補助対象経費の2分の1以内となっております。</p>
三上委員	<p>市からの援助があるということで、多少張り合いがあるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>「文化財保存事業の補助金交付」につきましては、承認ということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしで承認)</p>
事務局	<p>続きまして、審議事項3「ふじみ野市資料館運営協議会委員の選出について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ふじみ野市資料館運営協議会委員については、ふじみ野市資料館運営協議会規則第3条に基づき文化財保護審議会から1名選出することになっております。前期は、比嘉委員にお願いしておりました。</p> <p>資料3のとおり資料館から委員候補者の推薦依頼がされておりますので、どなたか選出をお願いします。</p> <p>なお、任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間となっております。</p>
会長	<p>立候補がなければ、教育普及の担当でもあり、これまでの経緯もあるので、比嘉委員にぜひ継続していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

比嘉委員	<p>わかりました。</p> <p>(異議無しで承認)</p>
会長	<p>資料館運営協議会委員には比嘉委員を推薦することに決定いたしました。比嘉委員よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは報告事項1「旧江戸屋主屋西廊下天井部分解体に伴う現況調査について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>旧江戸屋主屋の屋根補修工事は、昨年7月に着手、11月30日に完了しております。</p> <p>西側下屋の部分については雨漏りで痛みが激しかったため、廊下の天井板を外し、野地板、垂木等の交換、補修を行いました。西側の下屋は昭和50年代頃に改築されている部分であり、これまで天井板を外しての調査は行われていませんでした。今回、改築前の様子を明らかにするために鈴木委員に調査を依頼しました。</p> <p>詳細につきましては、鈴木委員からお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>令和3年9月11日に、主屋西側の廊下の天井を取り払いましたので、廊下の小屋裏を観察・調査しました。</p> <p>廊下の小屋裏からは当時の痕跡や、当初材とみられる古材が3本(下屋桁、下屋繋ぎ梁、下屋の垂木掛け)確認でき、この古材から当時の下屋の屋根勾配が割り出されると思います。</p> <p>現在便所のある北側の小屋裏も若干見る事ができました。明治26年の家相図において、「板の間」と「戸棚」と書かれている部分にあたります。屋根材はすべて新材に変わっていましたが、上屋側の壁の部分は古いままで、そこはかなり煤けた状態で残っていました。この部分は新しい天井が張ったままでしたので、詳細は不明ですが、煤け具合から見て、「板の間」「戸棚」の天井と西廊下の天井は別構造で、縁が切れた造りだったと考えられます。西廊下と「戸棚」の境には壁の痕跡が確認されました。</p> <p>今回の調査で判明したことは大体以上になりますが、江戸屋主屋では土間部分を中心にまだ不明な部分が残っていますので、今後機会を見つけて解明していきたいと考えて</p>

	<p>います。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、報告がありました内容について、委員の方からご質問や感想をお願いしたいと思います。</p>
<p>坪田委員</p>	<p>説明の中に、煤け具合から見て、「板の間」「戸棚」の天井と西廊下の天井とは別構造で、縁が切れた造りであったと考えられるとありますが、「縁が切れた」というのはどういう意味なのか詳しく教えていただけますでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>「柱に残る土壁の痕」の写真を見ていただきますと、柱の手前が西の廊下、柱の奥にベニヤ板を張っている所が「板の間」「戸棚」の部分になり、さらにその奥が煤けている状態になっていました。つまり、「西の廊下」の天井と「板の間」「戸棚」の天井は別構造だったと考えられます。現況図を見ていただくと廊下にトイレが2つありますが、トイレとトイレの間の柱を境にして造りが違っていることになります。</p>
	<p>天井裏については、今回は覗いて見ただけでしたので、実際に潜り込んだら詳しいことがわかるかもしれません。</p>
<p>会長</p>	<p>鈴木委員が、主屋の土間部分にまだ不明な点があるとおっしゃっていましたが、今後も調査をしていくことが課題となる点については、共通認識にしておくべきでしょう。</p>
	<p>自分が中学生くらいの頃に、江戸屋へ遊びに行き、ご当主から、建物は、“川越の出入りの大工が造った”という話や、大きなお盆や銭箱などを見せていただいたことがあります。資料として残っているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>旧江戸屋の民具については、ほとんど市には寄贈されておりません。主屋や穀蔵にもそのような資料はありませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>今後、土間などの調査報告の際は、現地に行って実際に見ながら説明を聞きたいと思います。</p>
<p>三上委員</p>	<p>江戸屋も、福田屋や吉野屋と同じ頃の建築であるとするれば、これからの復元についても、文化財として現状を保存</p>

原口委員	<p>するのか、多少特色をつけていくのか、検討していく必要があると思います。</p> <p>廊下や屋根の構造についての説明を伺いましたが、これが100%だという答えはなかなか出せないものです。それでも、地道に調査を続けることによって、ここまでは確かであるということはわかってくると思います。</p>
会長	江戸屋の文献資料については、いかがでしょうか。
職務代理	明治期の文書が多いので、酒井委員の方が詳しいのではないのでしょうか。
酒井委員	文書類もあったことは確かですが、今の段階ではまとまった情報のようなものではありません。
会長	<p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは報告事項2「年間事業計画について」事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料は、事業ごとに令和4年度の事業概要、令和3年度事業計画の成果、令和4年度以降の課題を記させていただいております。社会教育課及び資料館の事業詳細は、本日配布させていただきました「令和3年度 社会教育のまとめ」をご覧ください。</p> <p>(資料5に基づき社会教育課文化財保護係のおもな事業を説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護事業：やさしい日本語でめぐるまちさんぽ事業、旧江戸屋庭園調査、福岡河岸記念館・旧大井村役場活用事業（はたおり・水引・ほうきづくり）など ・権現山古墳群保存管理事業：木柵修繕、小学生対象権現山探検、観察会など ・埋蔵文化財調査事業：試掘調査・個人住宅の発掘調査、発掘調査報告書の刊行、学習用キット案の完成など ・民間開発発掘調査事業：令和4年度契約2件。長宮遺跡第60地点の本調査を実施し、8世紀頃の住居跡を確認。 <p>(資料6に基づき上福岡歴史民俗資料館・福岡河岸記念館・大井郷土資料館・旧大井村役場のおもな事業を説明)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・駒西小学校の学校展示室準備、YouTubeにて民具の使い方などを紹介。 ・福岡河岸記念館では、門扉の修繕、バリアフリー対応のためのポータブルスロープ購入等を実施。 ・旧大井村役場内部の改修工事を実施。 ・大井郷土資料館特別展は中世をテーマに実施。関連展示として上福岡歴史民俗資料館で板碑の企画展を開催。 ・来年度、大井郷土資料館移転に伴い、館蔵資料の整理を実施。上福岡歴史民俗資料館や旧大井村役場も含めて、展示構成の見直し、西文化施設の展示室の借用や、図書館内等の常設展示も視野に入れた展示方法も検討。
会長	<p>ただいま、報告がありました内容について、委員の方から質疑や意見等ございますか。</p>
三上委員	<p>スペースが限られているからといって、テレビやモニターに頼るだけでなく、実物資料もきちんと展示してほしいと思います。</p>
会長	<p>他に意見等はないようですので、「3 その他について」事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>(入間東部地区文化財保護連絡協議会と埼玉県文化財保護協会「第67回文化財講習会」について報告)</p>
会長	<p>それでは、他にないようであれば、以上で議事を終了いたします。閉会につきましては、職務代理の佐藤委員にお願いしたいと思います。</p>
職務代理	<p>只今をもちまして、令和4年度第1回文化財保護審議会会議を終了いたします。皆さまのご協力ありがとうございました。</p>